

障害者分野の SW 実習で得た 3 つの学び

□はじめに

この報告では、実習で学んだ多職種連携・権利擁護・障害者理解とストレングス視点についての学びを発表していく。

□実習先について

- ・障害者支援施設
- ・就継続支援 B 型事業所
- ・地域活動支援センター

□SW の学び

I 職員研修会における権利擁護

1. 場面の説明

場所は身体ならびに知的障害者の方が集まった施設の支援室。入居されている利用者の方が集まる場所であり、日中活動する場でもあるということで、施設に暮らす利用者全員が同じ空間で過ごしている。利用者 A さんは自由に移動できるが、てんかん発作を持っており、それを抑える薬を食事の時に服用。また、頭を守るために保護帽を被っている。

(1) 課題

A さんが突然部屋を出たので、職員が追いかけて支援室に戻るように声をかけたり、支援室から出るのを止めることが度々あった。

(2) 原因

A さんはトイレに行きたい時や、バスが見える場所まで行って窓から外を眺めるために時折支援室から出ていく。しかし、建物の配置上、支援室からバスが見える場所は遠く、職員は A さんの安全管理のため見守りする必要があった。

(3) 望ましい対応

利用者の行動の自由、意思を尊重し A さんと一緒について行くことや支援室から出るのを止めないことが A さんの権利擁護になるのではないか。

(4) 学び

一つひとつの支援が適切かどうかを振り返り、利用者主体で考えることが権利擁護につながり虐待防止につながることを学んだ。

II 会議における多職種連携の学び

1. 会議の内容

就労支援の職員と相談員、ヘルパーの3人で会議を行い、これからBさんに対しどのように支援を行うか情報共有。利用者と家族に支援が必要な場合、適切なサービスは何かを検討。

(1) 課題

少し離れていても風が吹いただけで匂いがするほど、男性利用者の身体から異臭がする。

(2) 原因

本人は家でお風呂に入る習慣がなく、洗濯の仕方を知らなかった。両親と三人で暮らしているが両親は認知症や知的障害があり、家事ができる人がいないためゴミ屋敷状態に。その後、就労支援の職員がお風呂に入るよう催促するが変化なし。

(3) 対応

会議を開き、情報を共有。Bさんに洗濯・掃除等の仕方を教えるようにヘルパーに伝えた。

(4) 学び

1つの施設ではできることが限られた支援しかできないため、多職種連携が重要であるということがわかった。就労支援事業所では仕事の支援しかできず、私生活の支援は行えない。しかし、私生活にも支援が必要な場合、専門職が連携して情報を共有し、総合的な支援が可能になる。会議を通じて他職種連携の重要性が認識され、個々の専門職が協力して利用者の人生を支援する必要があるということ学んだ。

III 実習全体を通して学ぶ障害者理解とストレンクス視点

1. 事例

障害者福祉サービス事業所を利用するCさんは、高い集中力を生かして生産活動を行っている。しかし、作業場によってCさんの強みが活かせていない。

(1) 課題

Cさんと一緒に地域住民の家で草抜きと草集めを行うが、手を止めて鼻歌を歌い、持ち場を離れて実習生に話しかけに行き、何度も職員に注意を受ける。

(2) 対応

得意な作業である、封筒にテープを貼り付ける作業を行う。二人一組で行う作業で、Cさんはテープが貼りやすいように封筒を台に載せる役割を担当。草抜き作業時の姿とは一変。実習生に話かけることなく落ち着いた様子で作業を行っていた。

(3) 学び

障害特性や個性に応じた作業環境を提供することで、持ち前の能力を発揮し自分らしい

活動が実現可能になる。支援者が「できない」と決めつけると適切なサービスの提供は難しく利用者の個性を潰してしまう恐れがある。「制限を受けずに行動するには?」、「できないことができるように」、とプラスに考えることで新たな可能性や視野を広げることができることを学んだ。

□まとめ

私たちは、180時間実習で多職種連携・ストレングス・権利擁護の3つを学んだ。実習は、座学では得られない経験や関係性を肌で感じることができ、意味のある学びとなった。さらに、社会人としてのマナーや身だしなみ、振る舞いも身に付けることができた。